

米国税関取締当局が知的財産侵害品に係る 09 年度差押え統計を発表  
～景気停滞の影響を受け総輸入額が大きく落ち込む中、ほぼ昨年度並みの数字を維持～

2009 年 12 月 8 日  
JETRO NY 中楨、横田

国土安全保障省(DHS)の税関及び国境保護局(CBP)及び入国・税関取締局(ICE)<sup>1</sup>は、知的財産権(IPR)侵害品に係る 09 年度の差押え統計を公表した<sup>2</sup>。

同統計によれば、09 年度の IPR 侵害品差押え件数は 14,841 件で、前年度の 14,992 件に比べて僅かに減少するとともに(前年度比 1%減)、国内価額(Domestic Value)ベースも 260,697,937 ドルと、前年度の 272,728,879 ドルに比べて 4.6%の減少となった。同統計では、(景気停滞の影響を受け)09 年度の米国の総輸入額が約 25%の減少を見せる中、IPR 侵害品の差押え件数・国内価額は若干減少しつつも、その減少率は低調であり、IPR 侵害品の輸入が景気停滞の影響を受けないことが示された格好となった。

安全上のリスクがある商品分野に係る IPR 侵害品の差押えは、全体で 32,431 千ドル(国内価額)となり、急増した前年度(62,535 千ドル)に比し 48%の減少。うち医薬品が最大の 34%を占め、次いで電気部品(13%)、重要技術を含む商品<sup>3</sup>(12%)、香水(11%)となっている。

国別に見ると、中国を輸出国とする差押えの割合(国内価額ベース)は、約 204,656 千ドルと前年度の約 221,662 千ドルに比し 8%の減少であるが、世界全体に占める割合は 79%と前年度の 81%に比べて大きな変動はない。昨年度、国内価額ベースで一昨年度から 19 倍となる 16,258 千ドルを記録し、一躍ワースト 2 位となったインドについては、09 年度は 3,047 千ドルと対前年度比 81%の急減となるもワースト 3 位、世界全体の 1%を占め、IPR 侵害品輸出国としての存在感は変わっていない。インドに変わっては、一昨年度までワースト 2 位であった香港が国内価額で 26,887 千ドル(世界全体の 10%)と前年度の倍額となる伸びを示し、再びワースト 2 位に浮上した。

<sup>1</sup> CBP: U.S. Customs and Border Protection、ICE: U.S. Immigration and Customs Enforcement

<sup>2</sup> 09 年度差押え統計は[こちら](#)

<sup>3</sup> Critical Technology Components。ネットワーク機器や半導体装置を含む。

## 【2009年度 IPR 侵害物品国別差押え上位5カ国の内訳】

順位	輸出国	国内価額	割合	08年度	割合	順位
1位	中国	\$204,656,093	79%	\$221,661,579	81%	1位
2位	香港	\$26,887,408	10%	\$13,433,606	5%	3位
3位	インド	\$3,047,311	1%	\$16,258,368	6%	2位
4位	台湾	\$2,453,914	1%以下	\$2,631,980	1%	4位
5位	韓国	\$1,510,443	1%以下	\$1,028,348	1%以下	5位
	総計	\$260,697,937	100%	\$272,728,879	100%	

(了)